

アドプト活動について

アドプト・リバー・プログラムについて

○参加者数の把握方法

- ①年度当初に河川環境課にて保険に加入。(概算払い：延べ 3 万人)
- ②年度当初に概算払いをしているため、確定清算するため翌年度 4 月に各土木事務所、西大阪治水事務所及び寝屋川水系改修工営所に年度末時点での人数の報告を求める

○参加者数や団体数の経年変化

参加者数 (単位：人)

H 2 0 年度	H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度
160,82	35,201	35,613	44,811	41,917

※参加者数については、保険適用人数にて記載。

※人数については延べ人数。

団体数

H 2 0 年度	H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度
102	113	169	169	168

参加者数については、ここ数年、3.5 万人～4 万人前後で推移している。

○府民への情報提供方法

情報提供の方法については、下記方法にて情報提供を行っている。

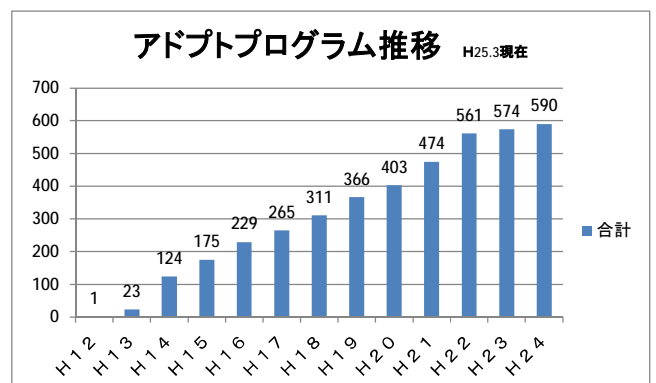
- ① 各土木事務所、西大阪治水事務所及び寝屋川水系改修工営所にて別添パンフレットを準備し問い合わせがあった際に説明を行っている。
- ② 河川環境課 管理グループにおいて①と同様の手法で説明を行っている。
- ③ 河川環境課HP上にてアドプト・リバー・プログラムのページを作成し公開している。

その他のアドプト活動について

参加団体数の経年変化は右図のとおり (アドプト・リバーの団体数を含む合計数)。

参加者の把握方法はアドプト・リバーと同じ。

情報発信については、HP、ブログ、FB 等での配信を実施。



アドプト ロード&リバー プログラム

～いい“みち” いい“かわ” そしていい“まち” ～

あなたも
参さん**加**
しませんか



みんなが主役だから、みんなが育てる、わたしたちの”まち”



いま、環境に対する意識が高まっている中で、ゆたかゆたかとゆとりある空間として、うるおいのある”みち”や”かわ”づくりが求められています。

大阪府と各市町村は、美しく、人や自然にやさしい、”みち”や”かわ”を創り出すための取り組みとして、ボランティアの皆さんとのパートナーシップによる「アドプト・ロード&リバー・プログラム」を実施しています。

よろしく！「アドツッちゃん」と呼んでね。

アドプト・プログラムって何？

アドプト・プログラムは、1985年ごろ、アメリカのテキサス州交通局により始められた、「アドプト・ア・ハイウェイ・プログラム」が原型です。当時は、ハイウェイの周辺ゴミの清掃を行っていた州の交通局が、市民に協力を呼びかけ、市民グループや企業から賛同を得て活動が始まりました。大阪府では、2000年8月より実施しています。

参加者の声

「道路の掃除もやってみると面白い」「ボーイ捨てはいけないな」という生徒さんや「地域のお客さんに喜んでもらえる」という店員さん、「地域に活気が出る」という自治会長さんなどいろいろな声がかかります。



みんなが毎持ちよく
歩ける道路っていいね。



美しい川は
みんなのおアシス
になるね。



参加方法としくみ

さんかほろほう

参加申込書の提出

参加団体は、大阪府の最寄の土木事務所等に、参加申込書を提出します。

協定の締結

認定証の交付

土木事務所長は参加団体に対し、美化活動区間で美化活動を行う団体であることを証明する認定証を交付します。

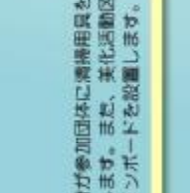
清掃用具の貸出とサインボードの設置

大阪府が参加団体に清掃用具を貸し出します。また、美化活動区間にサインボードを設置します。

活動設定区間の美化活動



みんなが
”アドツ”



あなたもアドプトに
参加してみませんか？

かつどうないよう
【活動内容】

大阪府・市町村

- ①清掃道具の貸出
- ②美化活動区間および美化活動する団体を示すためのサインボード等の設置
- ③美化活動中の事故等に備えた保険料の負担
(市町村で実施している自治会活動中(公共施設の清掃等)の事故を対象とする保険制度がある場合や団体が独自でボランティア保険に加入している場合は、それらを優先していただくことがあります)
- ④回収したごみの処理 など



参加団体

- ①活動区間を設定し、原則としてロードは月1回以上、リバーは年3回以上の美化活動を行います。
- ②美化活動を行う際には、通行の障害にならないよう注意するとともに、作業中の安全には十分な配慮を行います。

参加申し込みは
▼下のお問合せ先までご連絡ください。

 大阪府

大阪府 土木部 交通道路室 道路環境課 ホームページアドレス <http://www.pref.osaka.jp/kotsudoro/>
河川室 河川環境課 ホームページアドレス <http://www.pref.osaka.jp/kasen/>
〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目 TEL(代表)06(6941)0351

池田土木事務所	〒563-0025	池田市城南1-1-1	TEL. 072 (752) 4111	http://www.pref.osaka.jp/osaka-pref/ikedo
茨木土木事務所	〒567-0034	茨木市中穂積1-3-43	TEL. 072 (627) 1121	http://www.pref.osaka.jp/ibarakidoboku/index.htm
枚方土木事務所	〒573-0027	枚方市大垣内町2-15-1	TEL. 072 (844) 1331	http://www.pref.osaka.jp/hirado/index.html
八尾土木事務所	〒581-0005	八尾市荘内町2-1-36	TEL. 0729 (94) 1515	http://www.pref.osaka.jp/yaopwo
富田林土木事務所	〒584-0031	富田林市寿町2-6-1	TEL. 0721 (25) 1131	http://www.pref.osaka.jp/tondo/index.htm
鳳土木事務所	〒593-6324	堺市鳳東町4-390-1	TEL. 072 (273) 0123	http://www.pref.osaka.jp/otori/index.html
岸和田土木事務所	〒596-0076	岸和田市野田町3-13-2	TEL. 0724 (39) 3601	http://www.pref.osaka.jp/kishido/index.html
西大阪治水事務所	〒550-0006	大阪市西区江之子島2-1-64	TEL. 06 (6541) 7771	http://www.pref.osaka.jp/nishi-osaka/index.htm
寝屋川水系改修工営所	〒536-0023	大阪市城東区東中浜4-6-35	TEL. 06 (6962) 7661	http://www.pref.osaka.jp/neye/index.html